



平成 31 年 1 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社一六堂  
代 表 者 名 代表取締役社長 柚原 洋一  
(コード番号：3366 東証 第一部)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長兼財務経理部長  
大木 貞宏  
(電話番号 03-3510-6116)

### 資本金の減少に関するお知らせ

当社は、平成 31 年 1 月 21 日開催の取締役会において、平成 31 年 2 月 25 日開催予定の臨時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 資本金の減少の目的

当社が平成 30 年 11 月 5 日に公表した「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」及び平成 30 年 12 月 20 日に公表した「臨時株主総会のための基準日設定に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、当社は、株式会社八越からの要請により、平成 31 年 2 月開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、当社株式の併合を行うことを含む議案を付議する予定です。本臨時株主総会において当該株式併合の議案についてご承認いただいた場合には、当社の株主は株式会社八越及び柚原洋一氏のみとなる予定であり、その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

今回の資本金の額の減少は、当社株式が上場廃止となることを前提に機関設計を簡素化するとともに、当社の業容及び損益状態の現状を踏まえ、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持し、また、今後の資本政策の機動性及び弾力性を図ることを目的とするものであります。

##### 2. 資本金の額の減少の要領

###### (1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 1,216,224,200 円を 1,116,224,200 円減少して、100,000,000 円といたします。

###### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 1,116,224,200 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

### 3. 資本金の額の減少の日程

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議      | 平成 31 年 1 月 21 日      |
| (2) 臨時株主総会決議日   | 平成 31 年 2 月 25 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成 31 年 2 月 22 日 (予定) |
| (4) 減資の効力発生日    | 平成 31 年 2 月 26 日 (予定) |

### 4. 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変更を生じるものでなく、業績に与える影響はございません。

また、上記の内容は、平成 31 年 2 月 25 日開催予定の当社臨時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上